

中央公民館ホール施設利用案内



施設概要

座席数 374 席（固定席 252 席、可動席 122 席※20 席のバルコニー席含む）

地下楽屋 1 部屋・グランドピアノ・反響板・緞帳・バトン・吊看板・その他音響照明舞台設備

利用時間 ※月曜休館、日曜・祝日は 17:00 閉館

午前	午後	夜間
9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00

使用料 2,400 円／時間 ※公民館利用登録 A・B 団体は無料です。

1 コマに満たない時間での使用も、コマ毎の時間で計算されます。有料の場合でも条件があり、市内にある企業やマンション管理組合の会議、ピアノ教室の発表会などに限られます。

受付期間（イベント利用）

団体	受付期間	申込方法
登録団体 A	（抽選）使用希望日の属する月の 12 か月前の月の 1 日から （先着）使用希望日の属する月の 11 か月前の月の 1 日から	予約システムから申込
登録団体 B	（先着）使用希望日の属する月の 11 か月前の月の 1 日から	予約システムから申込
その他	（先着）使用希望日の属する月の 11 か月前の月の 2 日から	中央公民館で申込

当日までの流れ

利用申込	打合せ 1 回目	打合せ 2 回目	当日
上表の受付期間を参照	→ 本番 4 か月前までに実施してください	→ 本番 35 日前までに実施してください	→ 予約した時間にご来館ください

打合せ

本番 4 か月前までと、35 日前までに 2 回打合せを行いますので、申込後必ず期日までに余裕をもってご連絡ください。内容によっては打合せ 1 回目を省略できますが、電話等で控室や舞台設備の使用について確認が必要です。打合せ 2 回目は事業詳細・当日進行・舞台面の配置図などを確認します。

公民館技師派遣費用

音響照明等の操作を伴う場合は、公民館技師の派遣が必要です。申請の受付は本番 35 日前までとなりますので、ご注意ください。技師 1 人につき 1 日最低 4 時間から依頼が可能です。また、中抜け等はありません。派遣料の単価は年度によって異なるため、お電話等でご確認ください。

技師との打ち合わせは、依頼した派遣時間内に行ってください。その他、問い合わせ内容に応じて連絡先をお伝えします。催し物の主催者が別の業者と契約して実施する場合も、音響・照明設備の利用には原則公民館技師の立会いが必要なため、派遣料が発生します。

★公費負担制度について

公民館登録団体 A は、公民館技師派遣費用の公費負担制度を利用することができます。この制度は、公民館登録団体 A が、広く市民に自らの団体の活動の成果を発表するとき、公民館技師派遣に要する費用のうち、最大 16 時間分を公費負担の対象とするものです。この 16 時間については、複数名の技師、複数の日に配分することができます。ただし、催し物の内容により、制度が適用されないことがあります。

控室の予約

ホールには地下に楽屋（約 4m×4m）が備わっていますが、着替えや出演者控室として公民館の一般室場を利用したい場合、必ず本番 4 か月前（室場利用の抽選申込が始まる前）までに公民館にご連絡ください。なお、公民館利用の手引きに則り、ホール以外に同時刻に利用できる室場は原則 2 区分までとなります。

有料使用者で地下楽屋以外の一般室場を利用したい場合は、部屋ごとに使用料が発生します。

リハーサルの予約

利用者は本番当日・前日のほかに、リハーサル日として本番 1 か月以内に連続した 2 コマまでイベント予約をすることができます。このほかに練習を行いたい場合は、予約システムで 2 か月前から予約が可能になる「舞台面のみ利用」で申し込む必要があります。また、使用できないホール設備がある可能性もありますので事前にご相談ください。

練習利用（舞台面のみ使用）の予約

公民館利用登録 A・B 団体は、2 か月前の 1 日から先着順にホールの予約が可能です。練習利用の場合、打合せ等は必要ありませんが、原則ホールの音響・照明設備などは使用できません。

注意事項

- 公民館は社会教育施設であるため、施設内での物品の販売等はお断りしています。また、入場料を徴収するイベントの場合、申請書・予算書及び報告書の提出が必要です。
- 予約するときは、準備（設営・公民館技師との打ち合わせ等）から撤収（鍵の返却）までの時間をよく考えて、必要な時間数をご依頼ください。

その他、ホール利用にあたっての手続きや注意事項については、下記までお問い合わせください。

稲城市立中央公民館 ☎042-377-2121 9:00～17:00（休館日・日曜・祝日を除く）